当院で満たす施設基準および加算に関するお知らせ

各種保険・指定医療機関施設基準

・健康保険法
・国民健康保険
・難病指定医療機関
・生活保護法指定医療機関

地方厚生局に届け出ている施設基準

・在宅療養支援診療所（３）
・在宅時医学総合管理料（１）
・酸素単価

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。
尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。
明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。
後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。
一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

個人情報の取り扱いについて

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。
・医療提供
・診療費請求のための事務
・当院の管理運営業務
・企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

・医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届け出等
・医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
・当院内において行われる医療実習への協力
・医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
・外部監査機関への情報提供

※上記のうち、他の医療機関等へ情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることが可能です。